

広島県開発登録簿調査

伯547-15

登録番号

15.

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	指令口上建第 24 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	昭和 47 年 10 月 24 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	[REDACTED]						備 考
		氏 名	山下 金三						
	工 事 施 行 者	住 所	佐伯郡五日市町						
		氏 名	有限会社 関本建設						
	許可に基づく地位の承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	昭和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工事施行者	住 所							
		氏 名							
	開 発 行 為 の 概 要	承 継 の 原 因 等							
		開発区域に含まれる 地域の名称および地番	佐伯郡五日市町中地字八畝田 5081-1 外5筆						
		開 発 面 積	1. 195.15 m ²						
予定建築物の用途		墳墓 分譲地							
宅地区画および戸数		7 戸							
区域および 地 域 等		市街化区域 ・ 市街化調整区域 住居地域							
法第41条第1項の 制 限 の 内 容	◦ 建ぺい率 ◦ 高さの限度 ◦ 容 積 率 ◦ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)								
予 定 工 期	着 手	7月5日 昭和 47 年 10 月 30 日							
	完 了	7月19日 昭和 47 年 11 月 7 日							
工 事 完 了	検 査	昭和 48 年 5 月 20 日 25							
	公 告	昭和 48 年 4 月 24 日							